第３回大阪府学校教育審議会支援教育部会　概要

１　日時　　令和 7 年 10 月 10 日（金）15 時 00 分から 16 時 40 分

２　場所　　大阪府庁別館 6 階「委員会議室」（大阪市中央区大手前 3 丁目 2-12）

３　出席委員

氏名	職名	分野	備考
岩崎　慶一	株式会社 かんでんエルハート　ビジネスアシストセンターソリューショングループ長	就労関係	
竹下　亘	社会福祉法人 日本ライトハウス常務理事	視覚障がい 就労・生活	
中瀬　浩一	同志社大学 免許資格課程センター　教授	聴覚障がい 教育	部会長代理
奈良　里紗	大阪教育大学 総合教育系 准教授	視覚障がい 教育	
長谷川　陽一	桃山学院大学　特任教授	障がい教育	部会長

４　審議会概要

（１）審議

〇事務局より、資料「今後の府立視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実について」について説明。

〇説明内容を踏まえ、質疑応答。

＜竹下委員＞

・資料の 11 頁に視覚支援学校専攻科における、あはき（「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」を言う。以下同じ。）資格の取得状況があるが、我々も毎年この視覚障がいの方の国家資格の取得率は非常に関心がある。この中でどうしても残念ながら合格に至らなかった生徒のその後の補習とかあるいは再受験とか視覚支援学校でどのように取り組まれているのか調べておいていただければありがたく思う。

＜事務局｜黒田首席指導主事＞

・確認がとれ次第、後日にご説明をさせていただきたい。

〇出席委員から意見（長谷川部会長の指名順により出席委員が発言）

＜岩崎委員＞

・まずテーマ１のキャリア形成について、支援学校で様々な取り組みをされているが、我々の

会社でも４つの能力向上に今現在も取り組んでいる。

・１つ目が、人間関係の形成と、社会形成能力の向上。これは他者に及ぼす自分の現状であったり影響を理解して社会の一員としての人格を養うこと。思いやりをもって仲間と共同で働く中で、社会や他人を客観的に捉えて貢献する力を養うというのが１つ目の能力向上。
・２つ目が、自己理解と自己管理能力の向上。自分自身を深く理解して自分の目標であったり、課題を認識すること、自分の言動や感情をコントロールして、自らの意思で学習したり生活したりする力を養うこと。
・３つ目が、課題対応能力。将来の生き方であったり生活において自らの課題を見い出して、その解決に向けて行動できる力を養うこと。その課題を達成するために、まず見通しを持った計画を立てて、実行して、その結果を評価・改善していく能力を養うこと。
・最後に、キャリアプランニングの能力向上。まず働くことの意義を従業員に理解していただいて、多様な働き方であったり情報を積極的に活用できる力を養うこと。また、自らの将来設計を具体的にイメージしてもらって、行動と改善を繰り返すことで、自らのキャリアを具体的に形成していく能力を養う。
・この４つの能力を向上していくために、1 人 1 人に目標設定いただいて、日々の業務を行っていただいている。企業人としてそういったところを従業員に理解いただき、社会生活に入っていただければと思う。
・資料の 10 頁目に、視覚支援学校の専攻科の在籍状況を記載しているが、平成 27 年度と比べて令和 6 年度は半減ということで、生徒数の減少に伴って、おそらく教員の確保も厳しくなっている状況かと思うが、一方で、次の頁ではあはき資格の取得状況が示されており、専攻科における学びの重要性があると考えている。我々の会社でも企業内マッサージの業務を行っており、この業務に対してお客様からのニーズが結構高く、今後も継続または拡大していこうと考えている。そのためにも国家資格を持った視覚障がい者の雇用が今後も必要になってくると考えており、今後もこの教育課程が継続していただければ、企業としても有難い。
・テーマ３の「産業構造の変化に対応した実践的な技術や職業スキルの修得」については、今後求められる技術や職業スキルについては、技術面では、我々は関西電力グループの 1 つだが、今かなりの高度なサイバー攻撃を受けており、セキュリティの専門知識が重要になっている。就職される段階で専門知識を持っていたりそこまでの専門知識と言わずしてもパソコンの基本的なオフィスソフトの操作であったり、またエクセルの関数など使えるようなスキルは就職のうえでは非常に有利になると思う。
・また、職業スキルについては、一番大事なのはコミュニケーション力と思っており、今 AI が進んでいる時代ではあるものの、やはり相手のニーズを理解したり、適切に対応する能力は重要になると思うので、学校生活の中で身に付けておくことも大事だと思う。
・あと問題解決スキルも社会ではどうしても必要になってくるので、論理的思考力や想像力、情報収集能力も必要になってくるし、我々の会社で言うと回復力であったり柔軟性、適応力みたいなところを重視している。人間のやることは失敗が必ず起こるが、その失敗から立ち直る回復力であったり、状況に応じて対応する柔軟性であったり、また新しい環境に順応する能力も我々の会社では重要な視点となっている。
・最後に、これは会社全体でいつも朝礼で発する内容であるが「学び続けるマインドを持ちま

しょう」と言い続けている。「常に新しい知識を吸収できるように、きちんと学習意欲は持ち続けるよう」と毎朝の朝礼で啓発している。
・私からは以上です。

＜竹下委員＞
・まず、大きな前提として申しあげたいのは、このテーマ 1 およびテーマ 3 は、視覚支援学校においては、その児童生徒学生が全盲であるか弱視であるか、あるいは墨字の読み書きができるかどうか、そしてまた、知的障がいや発達障がい等があるかどうかなどに応じて就職の可能性が非常に異なり、就労に向けての教育目標や課題も異なるということがあると思う。
・そして、本日の資料の 24 頁にあるように、事務局の説明にもあったが、聴覚支援学校に比べて視覚支援学校にとっては、その学科を設けて就労が期待できる職種というのは、事実上は、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう灸師とそれに関連する職種しかないと思う。
・引き合いに出すのは恐縮だが、大阪南視覚支援学校では、以前、専攻科に音楽科があり、情報処理科も作り、多様な教育をされていたわけだが、それにもかかわらず、いずれも様々な事情で廃科になってしまったという事実もある。
・こうした現状に基づいて、北視覚支援学校も南視覚支援学校も、各学科の教員一人ひとりが、児童生徒一人ひとりの課題に応じてきめ細かな教育に努力と工夫を重ねておられると思うので、現行の教育内容やカリキュラムに新たな科目や内容、技術や職業スキルの習得を加えるというのは、実際上は難しいのではないかと考える。
・本日のテーマについては、視覚支援学校ではそうした現実を見据えたうえで、どのような取り組みをすればよいかということを考える必要があると思う。
・後ろ向きに取られるようなことを申しあげたが、改めて、今後の府立視覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実において、何を求めるかについて意見を申しあげる。
・まず、視覚支援学校におけるキャリア教育については、視覚に障がいがあっても、また全盲であっても、一定のビジネススキルを身につけることで、そして、雇用側が合理的な環境配慮を行うことで、あはき系以外の一般就労が可能であること（視覚障がいの方であってもあはき以外の一般就労ができるということ）。そして、それを視覚障がいの児童生徒である当事者も、学校も、そして企業も、社会も、正しく理解をして、その視覚障がい者の就労を支援し、拡大していく取り組みが必要だと思う。
・その場合には、実際には専攻科でなければ、高等部普通科を卒業した後に一般の大学等を卒業したうえでの就職になろうかと思う。
・私が在籍する日本ライトハウスでは、大阪市鶴見区にある視覚障害リハビリテーションセンターで、大阪障害者職業能力開発校からの特別委託訓練を受けて、視覚障がい者の職業訓練、具体的にはパソコンを使った事務や電話交換技能、簿記やビジネス会計の基本知識の習得を行っている。期間は 1 年、定員は 8 人で、半年単位で開講している。最近 5 年間の実績をお伝えすると、2020 年 4 月から本年（2025 年）4 月までの 5 年 10 期の在籍人数は合計 74 名。このうち、訓練修了後に就職できた方は 40 名となっている。
・主な就職先としては、企業や公共団体が 16 箇所、官公庁が 10 箇所、就労継続支援 A 型事業所が 8 箇所などとなっている。

・また、この在籍人数 74 名のうち盲学校出身者は 10 名にとどまっているが、そのうち 7 名の方が就職している。
・その内訳は、大阪市、大阪府が 3 名、就労継続支援 A 型事業所が 3 名、一般企業が 1 名で、7 名以外のその他の方は進学または訓練を継続されている。この統計は数としては少なくて全容と言うには不十分なものかもしれないが、少し感じられるのは、中途視覚障がいなどで訓練を受けられた方もしくは中高年の方に比べて、盲学校出身者の一般企業への就職が少ないこと。
・その理由としては、岩崎委員の発言や私自身も第 1 回の審議の際に申しあげたが、盲学校出身者のコミュニケーションの経験や力に課題があるのではないかと考える。
・これは、視覚障害リハビリテーションセンターの職業訓練部だけでなく、他の部門で自立訓練、機能訓練や生活訓練等を利用される盲学校出身の視覚障がい者の方とお付き合いする中で、職員が等しく感じているところ。
・この課題については、本日の資料 16 頁にある卒業生および就労先企業からのヒアリングにも、専攻科卒業生 2 名の方から、学校で身につけておけばよかったと思うことの中に、「人と関わることが多く、コミュニケーション力、協調性」が挙げられ、企業 2 社からも、新入社員に求める資質や能力について、「他者と協力して業務にあたる力」が挙げられていることからも窺えると思う。
・また、全国高等学校長協会特別支援学校部会等が、今年 2025 年 6 月に改訂発行した「視覚障害学生実態調査報告書」でも、現在、大学や大学院に在学する視覚障がい学生 40 名のインタビュー結果として、「コミュニケーション力、対人関係能力」、「外部とのつながり、主体的な行動力」が挙げられていた。
・今日、視覚障がい者の就労ひいては視覚障がい者の自己実現と社会参加に必要なスキルとしては、ICT の技能は不可欠だと思う。この習得を充実させることはもちろん前提となる。ただし、これは現在の視覚支援学校の教育課程で取り組まれていると思うし、生徒によっては、自身の力で非常に高いレベルに達する方もいると思う。
・また、一般の就職においては、プログラマーなどの専門職以外、職場で使うパソコンソフトなどは、通常入社後に習得するのも通常だと思う。結論として申し上げたいのは、配付資料の 3 頁に、キャリア教育の目標として、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていく」とあるが、まさにその基盤はコミュニケーション力にあると考える。
・つまり、視覚支援学校で生徒に身につけていただきたいことは、まず社会に出たときに、また就職後、上司や同僚、顧客など、様々な人々と接することになる会社や施設で、円滑で豊かな人間関係を作れるコミュニケーション力であるということ。
・教育課程や職業スキルを検討するならば、そうしたコミュニケーション力を豊かにするプログラムの充実に力を入れていただきたいと思う。
・それがあれば、業務上のパソコンソフトの操作などは、晴眼者と同じく入職後に身につけられるし、身につければ良いとさえ言えると思う。
・このコミュニケーション力については、視覚支援学校で十分にそれが時間的には見つけられない場合は、卒業後、あるいは大学等の卒業後に、福祉施設の自立訓練、機能訓練や生活訓

練などを利用することで、それを身に付けて就職をさらに目指すというコースも考えられると思う。

・また、視覚支援学校のキャリア教育の検討に関しては、重度の知的障がいなどがある児童生徒の就労も大きな課題である。しかし、こうした児童生徒の進路としては、一般企業等でなくても就労継続支援 B 型事業所や生活施設があり、そこで一人ひとりの事情に応じて自己実現と社会参加をすることも大切なキャリアと言えると思う。

・そうした児童生徒にとっても、視覚支援学校において、よりコミュニケーションを広げていく経験を増やし、そういう力をつけていくことは非常に重要だと考える。

・最後にもう 1 点、改めて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成する理療科、あん摩マッサージ指圧師を養成する保健理療科について述べたいと思う。

・あはきは、視覚障がい者にとって、また視覚支援学校にとって、かけがえのないもので、歴史的にも、文化的にも、現実の社会においても価値の高い職業。今後も、視覚支援学校の職業教育においてはあはき師の養成が柱であることは間違いないと思うので、引き続き維持発展に努めていただきたいと考える。

・ただし、現在、視覚支援学校であはきを学び、国家資格を取得した人の就職先としては、企業内でのヘルスキーパーが中心であり、これはもちろん安定した就職先ではあるけれども、一方であはき師として病院や治療院に勤めたり、開業したりするということは、既にずっと以前から晴眼者に押されて、次第に厳しくなっているというのが現実だと思う。

・また、ヘルスキーパーのことをマイナスに言うわけではないが、企業によっては視覚障がい者の職種としてヘルスキーパーしか考えず、事務職の雇用は想定していないというケースもあると思う。

・また、さらに南視覚支援学校が力を入れている理療科、これは南視覚支援学校の伝統ある学科であり、そしてさらに柔道整復科も全国で唯一の学科であって、両科とも職業としては非常に価値の高いものであるが、理療科と含めて、今、入学者・進学者が低い状態ではないかと、もしかすると資格をめざす方が減りつつあるのではないかと危惧する。

・北視覚支援学校を見学した際に伺ったのだが、理療科の教員も筑波大学理療科教員養成施設での修了者の減少に伴い、新任の教員の確保が全国的に難しくなっており、現在定年後のベテラン教員が非常勤などで補っていると伺った。これらについて対策案は見当たらないが、あはきによる就職先の確保拡大とそれに伴う入学者、進学者の維持増加、そして教員の安定的確保と配置に向けて検討・取り組みを続けていただきたいと思う。

・最後に、テーマ 2 の「海外の学校等との国際交流を進め、グローバルな視点でのキャリア教育」について述べたいと思う。

・姉妹校交流（海外短期留学支援事業）については、とても良い取り組みだと思うが、これも既に述べたコミュニケーション力に関連して、前提として、海外と交流する以前に、その地域や国内で障がいの有無を超えた様々な社会や人々との交流の機会を設けることが前提だと考える。

・そのうえで、19 頁の聴覚支援学校の国際交流の実績を見て、非常にバリエーションに富んでいて感心したのだが、視覚支援学校においても海外の視覚支援学校に限定せず、大阪南視覚支援学校では既に行っておられるようだが、大阪在住の外国人の方の交流など、実際に顔と

顔を合わせるリアルで深い交流を進めていただきたいと思う。
・また、国際交流からさらに進んで、海外留学をする機会の紹介や後押しも期待したいと思う。ご承知と思うが、今日、短期でも長期でも海外留学する経験を持った視覚障がいの若者が増えており、そうした彼らは今、各地・各場所で非常に活発に活動を展開していると思う。
・私からは以上です。

＜中瀬委員＞
・今回も聴覚障がい教育を中心に述べさせていただく。
・まず前提となる考えを２つ確認する。
・第 1 に、「聴覚支援学校卒業」といった場合、高等部の卒業者だけを指すのは適切ではない。
・多様な学びの場が存在し、進路の形も多様化している。例えば、「幼稚部から中学部まで聴覚支援学校に在籍し、高等部は地域の学校へ進む」ケースや、「高等部段階から初めて聴覚支援学校に在籍する」ケースもある。したがって、聴覚支援学校の教育成果を、高等部卒業者だけに限定して捉えるのは適切ではない。
・今後のキャリア形成を考える際には、地域の学校も含め、多様な学びの接続を大阪府として支援する視点が求められる。
・教育の成果は、広い視野で捉えることが重要である。
・第 2 に、近年、聴覚支援学校高等部本科卒業者の大学等への進学率が増加している点。
・文部科学省の「特別支援教育資料 令和 5（2023）年度」によれば、高等部本科卒業者の約 25％、4 人に 1 人が大学・短期大学に進学している。専攻科を含めると約 43％が何らかの学びを継続している。進学、就職、福祉就労のいずれかに偏ることなく、多様な進路が選ばれているのが特徴である。2005（平成 17）年度の大学等への進学率は約 15％だったが、現在（2023（令和 5）年度）は 25％に上昇しており、顕著な増加傾向が見られる。
・こうした変化を踏まえた教育のあり方を検討することが今後ますます重要になると考える。
・以上を前提として、本日は示された三つの視点から説明する。
・①今後充実すべき教育内容。②グローバルな資質能力の育成。③今後求められるスキルや施設設備のあり方。
・まず、①今後充実すべき教育内容について。
・聴覚支援学校高等部では、大学や専門学校等への進学希望者が増える一方で、就労支援も引き続き重要な柱となっている。従来は、全国的に「普通科」と「職業科」中心のカリキュラムが多く見られたが、今後は「普通科的要素」と「専門技能育成」を融合させた新しいコース設定や、地域の高等学校とも連携できる分野を導入することが現実的である。
・大学進学を目指す生徒には、アカデミック・スキルの育成、情報保障体制の理解、支援申請の方法などを、高等部段階から指導することが必要である。大学側との情報共有も欠かせない。聴覚支援学校が「進学支援の専門拠点」として機能することで、生徒の多様な進路選択が現実的になる。
・さらに、福祉的就労も含め、卒業後の定着支援も課題である。特に聴覚以外の特性を併せ持つ生徒の場合、職場でのコミュニケーション支援が不可欠であり、就労移行支援機関との連携を強化する必要がある。

・子どもたちが将来の多様なキャリアを志向できるようにするには、“多様な学び”、“複線的な学び”、“軌道修正できる学び”、を可能にする場や機会を整備することが重要。
・現在、教育現場では、教員免許状を持たない社会人を教員として迎える仕組みが検討されるなど、社会が大きく変化している。今後は一つの職業にとどまらず、キャリアチェンジを重ねながら、多様な人生経験を積んだ人々が教育に関わる時代になる。したがって、新卒や講師経験者だけでなく、社会経験を得た人材をどう育成し、活用していくかが大きな課題となる。
・「この道しかない」、「この専門性だけを追求する」という教育も大切だが、今後は年代、性別、国籍など、多様な背景を持つ人々がともに働く社会が主流になる。子どもたちには、将来の選択肢を一つに固定せず、柔軟にキャリアを描く力が求められる。
・大学の現場にいる立場から申し上げると、18 歳人口の減少に直面し、各大学が生き残りをかけて大きな変革を進めている。特に注目されているのが、「人生で 3 度、大学で学ぶ」という考え方。1 度目は 18 から 22 歳の基礎的な学び、2 度目は 30 から 40 歳代のキャリア転換期の学び、3 度目は 60 歳以降、人生の充実や社会参加、自己実現を目的とした学び。これは「リカレント教育」、「リスキリング」に通じる考え方である。その意味で、成人が多く学ぶ視覚支援学校の専攻科は、既にこのモデルを先行的に実現していると言える。
・こうした社会変化を踏まえると、子どもたちに求められるのは、「教えられたことを覚える力」よりも、「自ら問い、探究する力」である。習得しやすいスキルは、時代の変化とともに陳腐化するが、探求を通じて得た経験や試行錯誤の積み重ねは、キャリア形成の基盤になる。
・提案 1：探求を中心とした教育課程の整備。高等部の「総合的な探究の時間」だけでなく、「探究科」、「探究コース」の設置などを、カリキュラム全体を探究の視点で再構成することを提案する。
・これからは「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「学びの主体的な調整」、「他者との対話や協働」を育む教育が必要と言われている。探求を中心とした教育課程は、その実現に沿うものと考える。興味関心に基づき、試行錯誤しながら取り組む姿勢が真の学びに繋がる。そのためには、基礎的な知識の定着等と探求方法の指導を中学部から一貫して行うことが重要である。テーマは、社会課題だけでなく、芸術、ものづくり、きこえない・きこえにくい経験を生かせるテーマも有効である。全国の高校で探究型カリキュラムの先行事例が増えているので、参考にして、積極的に導入を検討していただきたいと思う。
・提案２：高等学校との強固な連携。紹介のあった愛知県立名古屋聾学校のように、聴覚支援学校に在籍しながら地域の高校で学べる仕組みを拡充することが重要である。
・学びの場を在籍校に限定せず、複数の場で学ぶことにより、進路選択を二者択一にせず、柔軟にできる。交流学習の域を超えた単位互換や共修システムを大阪でも構築し、「多様な学びの併用」を実現すべきである。
・②グローバルな資質・能力の育成。探究的な学びは、異文化理解や他者理解の基礎にも繋がる。ここからはグローバルな資質・能力の育成について述べる。
・「グローバル」という言葉は、国際的課題や文化の多様性を視野に入れた“多様な価値観の共存”の考え方を指す。その第一歩は、異文化を理解し、他者を尊重する姿勢を持つことである。

ある日系アメリカ人の大学生が語っている。「他者を完全に理解することは難しい。しかし、理解しようと努めることで、相手を尊重する意識が生まれる。それがグローバルの第一歩だ。」また、「海外に行かなくても、異文化理解は可能だが、自国にいながら感性を磨くのは容易ではない。言語は手段であり、それを通して何を語り、何を理解するかが大切だ。」とも述べている。

・この考え方はきこえない・きこえにくい子どもたちの状況とも重なる。彼らは日本で育ちながらも、ろう文化と聴文化（きこえる文化）という二つの文化の間で生きている。既に国内で「異文化共生」という課題に直面していると言える。したがって、聴覚支援学校におけるインクルーシブ教育の推進は、国内のグローバル教育の一形態でもある。「ろう文化と聴文化の理解」や「社会参画」に関する教育実践を、単なるマナーやルール、自立活動の指導として捉えるのではなく、グローバル教育の一要素として位置づけ直すことが重要である。

・さらに、外国文化の理解を深めるためには、地域社会の多様な人々と交流する機会が欠かせない。学校内にとどまらず、地域の外国人や企業と協働するプロジェクトを通じて、身近な多文化共生を体験できるようにすることが望まれる。

・③今後求められるスキルや施設設備のあり方。現在の社会では、「学び直し」や「キャリアチェンジ」に対応できる知識とスキルが求められている。この視点から、専攻科に新たなコースを設けることを提案する価値がある。

・例えば、視覚支援学校高等部専攻科では中途失明者が再び学ぶ機会を得ている。同様に、聴覚支援学校でも十分に支援されてこなかった層に学びの場を提供することが重要である。具体的には、軽度難聴や一側性難聴、聞き取り困難症（Lid/APD）のある方、また手話を十分に学ぶ機会がなかった聴覚障がい児者に対し、「手話・コミュニケーション」を体系的に学べる教育を提供することである。

・手話施策推進法の施行（「手話に関する施策の推進に関する法律」、令和 7 年 6 月 25 日公布、施行）により、手話による情報保障は今後さらに拡充する。手話を理解しないまま社会に出ると、情報保障の恩恵を十分に受けられない可能性がある。したがって、手話・書記日本語・職場でのコミュニケーション能力を育成する課程を設けることは、聴覚支援学校の社会的使命の一つである。就労移行支援機関などと連携して取り組むことで、実践的な教育が可能になる。こうした取り組みは、専攻科にとどまらず、高等部本科にも波及し、在籍生徒や地域の高等学校の生徒にも新たな学びの機会を提供する。結果として、卒業後の進路の選択肢を広げる効果が期待される。

・以上 3 点を申し上げた。

・第 1 に、探求を中心とした教育課程の充実。第 2 に、高等学校との強固な連携。第 3 に、専攻科を含めた「手話・コミュニケーション」課程の設置。これら 3 つの柱を基に、大阪の聴覚障がい教育を次の段階へと発展させることが求められる。

・多様な学びを繋ぎ、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、大阪が全国に先駆けたモデルとなることを期待している。

・以上です。

＜奈良委員＞

・私からもいくつか視覚障がいの立場でお話をさせていただく。

・まず、キャリア教育という言葉が今回テーマになっているが、この言葉を聞いたときに、「仕事」というようなイメージを持たれることが多いと思うが、アメリカではキャリア教育というのは、地域で生きること。卒業後、そこで 1 人の住民として生きることも含めてキャリア教育というふうに定義されている。そういった視点で、卒業後学校を離れてどうやってそこで教育から離れて生きていくか、というところも見据えたものがキャリア教育である。

・逆算して子どもたちを小さい頃から育てていく、発達に応じてキャリア教育を行うことは非常に重要な観点だと思う。そのうえで今回の資料にもあったが、単一障がいと重複障がいでは、非常に特徴が異なっているため、私の方からは主に単一障がいをイメージしたお話を今日はさせていただく。

・まず、これもアメリカのケースになるが、ある企業で視覚障がいの方を 1000 人雇用している会社があった。その会社では「どんな仕事をしているか」と尋ねたところ「1000 人が 1000 人、全く違う仕事をされている」というお話を伺った。

・日本では、やはり視覚障がいと言えば、あはき、あるいは障がい者雇用と言えば事務など、やはりステレオタイプ的に固定化されている職業があると思う。しかしこれからの時代、子どもの強みを生かして、やりたいことを中心に職業あるいは自己実現をしていくという形でのサポートが重要になってくるかと思う。

・アメリカでこのようなことがなぜ実現しているのかは、いくつか背景があると思うので、それにも触れながらお話をしたい。

・まず最初に、視覚支援学校の生徒さん、本日の資料にも中学部から高等部にほぼ全員進学されているというデータが紹介され、先ほどの中瀬委員の発言にもあったが、実際に中学部から地域の高校へ出るという進路について、どのぐらい学校の中で後押しがされているのか。あるいは、ここには様々な要因があるのではないかと思っており、実際に地域の学校に行くことの難しさもあるでしょうし、逆にそこを応援して例えば地域の高校に出したときに、地域支援としてサポートが十分にできない、あるいは高等部の児童生徒数が減ってしまうと、盲学校の教員の数が減らされてしまう様々なことがあって、中学段階と高校段階が一貫という形、学びの場を固定せざるを得ない、という状況があるのではないかと考える。

・ですので、先ほど中瀬委員からもご提案があったが、例えば盲学校に在籍しているが、地域の高校で週 3 回学ぶ、週 4 回学ぶ、の学びの場を柔軟に行ったり来たりできるという環境整備というのは非常に重要な観点だと思う。

・続いて、キャリア教育の中で「体験をする」ということが重要ということが言われている。実際子どもたちに将来何になりたいか話を聞いても、わからないとか、知っている職業しか出てこないということがある。

・体験をするのはとても重要だと思うが、日本では、障がいのない子どもたちも含めた意見で、例えば職業体験では 1 日や半日で終わってしまい、非常に短いということが言われると思う。視覚障がいがある場合、まず初めての場所はとても苦手であり、そこに行って環境を把握して慣れるまでにとても時間がかかるため、1 回やちょっと体験しただけでは、それは体験にはなってない。本人の学びとしての体験にはならないので、例えば、このキャリア教育の中

で様々な体験を取り入れていくときに、職場体験は数週間あるいは数ヶ月単位とすることで、うまくいかなかったことがあったときは、それを持ち帰って、振り返りをしてどうしたらよいかというところを、中長期的に体験ができるような仕組みというのが重要だと思う。

・ある意味、探究学習というところに繋がると思うが、「体験」は単発で何かその職業体験すればよい、1 回の職業講話を聞けば視野が広がるかというと、そういうことではない。

・実際に、進路・キャリア教育をしているときに、ある視覚障がいの生徒さんが「美術大学に行きたい」と。どうしてか尋ねると「いつも学校で絵が上手だね、上手だね、と褒められる」と。視覚支援学校の中で絵を書くというのは少数ということもあって、何を書いても大体は周りが褒めてくれるという環境の中で、本人が美術大学に行きたいと思うのは自然なことかと思う。でも、美術大学の予備校に実際に行ってみて、他の晴眼者の生徒さんの中に混じり、実際に絵を書いて本人が感じたことは、自身が絵を描くことが好きだと思っていたことは、他の人と比べると全然そんな域ではなかったと、なんか違ったということを気づけるきっかけというのを与えていくことも、とても大事だと思う。

特に、視覚障がい教育にいると、目が見えないからそれは無理なのでは、というふうに周りが先回りして止めてしまうことがあると思うので、実際に無理かどうかは本人が経験して決めていく、あるいは体験したときにそこに障壁があるならば、それをどうやったら解決できるか、という視点で一緒に伴走的な支援をしていくということが、これから職種、就労先を拡充するという意味ではとても重要な視点だと思う。

・それから専攻科は、視覚障がいのあはきコースというのは本当に極めて歴史・伝統もあるし、重要な存在を担っていると思う。最初、私が発言したステレオタイプというあの発言からは逆のことになるかもしれないが、これらが例えば在籍者数が減っているなどの理由から廃止することは、私は反対したいと思う。

・中瀬委員や各委員からもあったように、今、学び直しというのは非常に重要になってきているが、例えば、今私は研究者として働いているが、実は定年したら、あはきを学びたい、学び直していきたいと、学校へ行こうと思っている。なので、人生のどこかでその接点が持てる、そういう職業がある、というのは私達にとってとても重要である。

・私も今は弱視であるが、いつか失明するかもしれない。そのときにマッサージして、人に喜んでもらえる、人にありがとうと言ってもらえる仕事は非常に大事だと思う。

・加えて申し上げると、イギリスの盲学校では同じくマッサージを教えるコースがあるが、ここでは起業家教育も一緒に行っている。今、日本では大企業等でヘルスキーパーの形で従事することが多いと思うが、自宅で開業する、あるいは自分自身で顧客を開拓する方法、あるいは帳簿の付け方、そういったことも盲学校の中の教育の中に入れている。実際に卒業して、会社に入ることもできるが、例えば子育てをしながら自宅でもできる、目が見えないけど確定申告の仕方とか、様々にそういったところも指導していただける、これはすごく魅力的で、非常に今必要とされているところだと思う。

・それから私は大学にいる立場ということもあるが、高大連携というのはキャリア教育において非常に重要と思う。

・視覚支援学校の先生方は小中学部、高等部の指導なので、大学がどういうところなのか、「逆算して支援をしてください」と言われてもイメージがつかないと思う。なので、大学ではこ

ういうところが必要になってくるから高等部ではこういうところまでやれるといいであるとか、あるいは卒業後、卒業してしまうとフォローがないというところも非常に今厳しい状況だと思う。

・自身の大学にも学生たちが入ってくるが、非常に困っている。中にはドロップアウトしてしまう視覚障がい学生も実際にいる。そういった学生を卒業後もフォローできるというのは非常に重要と思う。

・ただ、本当にどこまでが学校の役割なのかというところに関わってくると思うが、実際には非常に重要な、せっかく大学に入ったもののうまくいかない、ということを解消するために１つご提案したいのは、やはり外部専門家の活用。高大連携もそのあり方の１つかと思うが、皆さんご存知のとおり、AI というのが非常に進化をしている。視覚障がいのある私も AI にお世話にならない日はないくらい活用しているわけだが、その最新のテクノロジーをどのように活用することで、学びやすくなるか、あるいは働きやすくなるか。ちょっと前まではおそらく誤字脱字があるメールを書くっていうのは失礼だという時代があったが、今は誤字脱字がないメールは AI と一緒に書けばすぐに書ける状況にある。そういった最新の技術を使ってどういうふうに我々が仕事をしていくかというのは、やはり外部専門家の活用が重要かと思う。

・また、ビジネスマナーはすごく必要だというお話があったが一部の視覚支援学校では、高等部で身だしなみセミナーというのが提供されていたりする。やはり我々は見えないので、身だしなみをどう整えたらいいのか、身だしなみとは一体何なのか、というところもわからない。なので、それをきちんと教えていただく、それを外部の専門家に依頼することが重要だと思う。

・そしてコミュニケーション能力という点が、委員からもよくでてきたが、本当にこれはとても重要な力と思う。その中で、フォーマルな場面でのコミュニケーション能力と、インフォーマルなコミュニケーション能力があると思っており、例えば、大学に入ってくる視覚障がい学生の中には大学 4 年間友達を 1 人も作ることができず卒業するという学生がいる。これはインフォーマルな支援が受けられにくいという実態がある。私は、フォーマルな支援という中で、特にこのキャリア教育に関連してこれから本当に重要だと思うのは、合理的配慮のところになる。子どもたちあるいは学生たち、視覚障がいのある人たちと話していると、私も含めてだが、これは合理的配慮なのか、それともわがままなのか、という線引きは非常に難しい。

・それを系統的に学んで社会に出ていく必要があると思う。今学び続ける力が重要ということもご指摘いただいたが、学びたくても社会に障壁があって学べないということが非常に多くある。

・何かの試験を受けたいと TOEIC、IELTS を受けて英語を勉強したいと言うときに、そのための合理的配慮を要望するのはものすごく大変。目の見える学生さんは毎月 TOEIC 受けて自分の英語力をぐんぐん伸ばしていくことができる一方で、視覚障がいがあるとそれを受けるというだけでも障壁がある。ですから、学校の中で、例えば英検とかからどのように合理的配慮を要望していくのか、私の見え方、あなたの見え方であればどういった時間延長、どういった配慮が選択できるのか、それが合理的なのか、自分でも説明できるし要望できる力が必

要と思う。
・そのようなときに非常に重要なのが、合理的配慮の中で言われているのは建設的な対話の力。これが、各委員から発言のあったコミュニケーション能力の中の１つ。
・社会あるいは色々な場面で拒絶されるというか、差別されるときに、非常に憤りを感じます。非常に悲しくなります。非常に感情的になります。そのままそれを社会にぶつけてしまうと、それは社会からまた拒絶をされてしまうという負のループに陥ってしまう。こういった差別をされてきてしまったときに、どういうふうにそれを問題として捉え、学びの機会として活かしていくのか、どうやって建設的な対話をして、なぜ相手は私のこの要望を断ったのかということを、やはり対話する力というのは、これから益々必要になってきていると思う。
・合理的配慮自体がやはり新しい概念。まもなく 10 年になるが、まだ学校教育の中でどのように教えていくのかノウハウの蓄積というのがいまだ未熟な部分もあると思う。むしろ先生方への研修だとか、実際に現場でキャリア教育をしながらブラッシュアップしていく必要があると思う。
・最後に海外の学校との連携というところで、これはこれからもぜひ推進していただきたいと思う。ICT 活用というのが出てきている中で、やはり言語を学ぶことも大事ではあるが、様々な技術を活用したやり方もあると思う。
・言語がわからない相手と会話するのは目の見えない人にとってすごく難しく、ときには恐怖や嫌だという感覚を覚えることもある。例えば、今、コンビニの店員さんに外国人の方がたくさん増えているが、日本にいながら日本語が通じないという体験があると思う。地域で暮らすということがキャリア教育という大きな枠組みで見たときに、例えば、あそこのコンビニの店員さんは言葉が通じず困るということになる。
・でも今、様々な支援技術を活用し、コミュニケーションを取ろうとすることで一緒にその問題を解決していくことができる。私も日本語が読めない人に何とかおにぎりを取ってもらったことがあり、そういうふうに、どんどん多様化する社会の中で、自分も多様性があり、相手も多様性があるということをどのように向き合っていくのか、自分が配慮されるばかりの人間ではなくて、自分も配慮する立場にあるということを、こういった国際交流の中で学んでいけるといいと思う。
・就労先としても、もちろん日本で就労するということもあるが、オンラインでテレワークなど就労することができる。実際にアメリカの企業から聞かれたのが「視覚障がいがあっても日本に住みながらアメリカの企業で就職したいという人はいないか」というお話も聞いたことがある。これから、本当に益々国境・国を越えるということのハードルが低くなっていく、そのためにもこのような様々な大阪府の積極的な活動というのを本当に表面的ではなく、本質的な深い学びの場として活用できると良いと思う。
・以上です。

＜長谷川委員＞
・4 人の委員から貴重な多岐にわたるご意見が出たかと思う。
・私からは３つのテーマに沿って自身の意見も含めながら少しまとめに入りたいと思う。
・まずテーマ１の「早期の職業体験機会を創出し、将来の多様なキャリア形成の礎となる教育

課程の検討」というところでは、ここではまず就労支援をされている岩崎委員と竹下委員の方から具体的なご意見があったかと思う。例えば、岩崎委員では就労の現場からキャリア形成における能力向上ということで、例えば目標設定をしてそれぞれ取り組んでいるというお話。竹下委員からも基盤となるのはやはりコミュニケーションの力の部分でこれを育成することが大切というお話。その中にはお互いの仲間としてのコミュニケーション力もあれば、仕事ということについての様々な理解のコミュニケーション力という分野があり、協調性の育成の重要性のお話もあった。

・それから、テーマ 1 に限定はしないが、中瀬委員から大きく 3 つの視点とともにご提案もいただいた。印象に残っているのはカリキュラム全体をとおした探究科、ここの考え方はこれからの視覚・聴覚障がいのある子どもたち共通して言えることかと思う。

・また高等学校を始めとする連携。就学先での連携や専攻科についても言及があった。ここでも、まず前提のお話があって、地域の学校を含めた多様な学びの場があるという視点、そしてそれぞれの学びの段階によって子どもたちのニーズも変わってくるし、育てるべき力も変わってくるというようなご指摘もあったかと思う。そういった視点を持った検討が大事ではないかということだと思う。

・その中で、私自身が、地域で学んでいる幼小中高の例えば聴覚障がいや視覚障がいのある子どもの実態を踏まえると、やはり改めて地域支援の観点、就労に限らず社会参加に向けたキャリア形成への支援、こういう観点で取り入れていくことも大切と思う。

・それから早期からの職業体験の機会拡大という観点では、奈良委員から中長期的な体験の仕組みの大切さ、また学びの場での柔軟性で言えば高大連携を含めた専門家との連携、こういったご指摘もあった。

・これら各委員のご意見は、早期からの職業体験の機会拡大とか、職域の多様性を見据えた教育課程ということの充実はもう言うまでもなく大切だという指摘と受けとめられるが、例えば体験の準備段階として多様な職域に繋がる校内での作業学習（既に学校現場で色々と取り組まれておられるが）やバーチャルリアリティを活用した ICT 等と、企業をはじめとする関係機関との連携による学びの場、これも事務局の説明にもあったそういった実践をさらに深めていく、そういったことも大切かと思う。

・そのためにも教育課程の充実に繋がる教職員の資質向上に向けた支援体制、これも大切かということは申し添えておきたいと思う。

・テーマ 2 の「海外の学校等との国際交流を進め、グローバルな視点でのキャリア教育」について、これから AI 時代を生きていく子どもたちという前提でいうと、まさに交流および共同学習の機会のグローバルな視点、そして、聞こえない、聞こえにくい子どもたちは聾文化・聴文化で既に異文化な中で生きているという指摘、そういった考え方もある中で、言うまでもなくキャリア発達の場としてこれら海外の学校等との国際交流をさらに進めていく環境、これはもう言うまでもないというふうに思うし、個々の子どもたちへの支援方策は大切。

・私自身、この国際交流によるグローバルな視点は、子どもたちは言うまでもないが、むしろ教職員にこういった海外との相互交流が大切な面があるのではないかと感じている。5 年ほど前に学会での講演になるが、インクルージョンの理念を追求した時代や社会の変化に応じた教育を進めていることでよく知られるアメリカのカンザス州立の視覚障害特別支援学校の

女性教員のお話を聞いたことがあるが、その教員が色んなお話の中の最後の方で「視覚障がいは、子どもたちが直面する最大の障がいではありません。最大の障がいは、人々の予想や期待がネガティブな方向に向くことで挑戦させてもらえないことです。」とおっしゃっていた。

・このフレーズを色んな場で紹介したりするが、例えばこういった価値観を、教職員同士の交流によって触れることが、やがて子どもの指導支援にも繋がっていくものと感じたりもする。そういうことも申し添えておきたいと思う。
・そして、テーマ 3 の「産業構造の変化に対応した実践的な技術や職業スキルの修得」について、少し委員の意見なども振り返りながら、まずやはり、あはきの領域について、各委員から様々にご意見がある中で共通しているのは、色々な課題（就労先の確保とか教員の専門性の確保とか）はあるけれども、あはきの領域は大切にすべきとのことであったと思う。
・一方で、あはきの領域を軸にしつつ、これからの時代を生きていく子どもたちにとって、やはり職域の開拓や各委員からの提言も大切であると思う。新たな領域は社会状況等を踏まえた検討がさらに進められて、より良いものになればと私自身も思う。
・これまでのご意見を踏まえて大きな方向性としては、まず視覚支援学校、聴覚支援学校ともに現在のこれまでの取り組みはこれを土台としていただく、我々も見ていてそれはすごく実感する。
・高等部本科か専攻科にとどまらず、あるいは全ての教育課程においてこれらの検討の必要性はいうまでもないが、例えば、本日の資料 23 頁にもある文部科学省の専門高校の教育課程の改善イメージに見られるような視点ももって、今後、本科・専攻科のあり方を検討する必要があるということも認識する。
・聴覚障がいのある子どもたちについての言及ではそれぞれの状況や多様なニーズ、それぞれ違うということについての柔軟さ、教育課程の充実もあった。
・それから、これも各委員からもご指摘あった重複障がいのある幼児児童生徒について、これも大切で、いわゆる実態に応じた具体的な支援体制、進路も含めて教育課程の柔軟さは喫緊の課題かと思うし、それに向けての各校の支援体制についての更なる充実も必要であると思う。
・とりわけ、先ほど委員から発言もあった就労継続支援事業所（A 型や B 型）の話もあったが、個々の実態を踏まえた卒業後の自立を見据えると、これらの福祉機関との連携は、在学中から十分に取り組んでいく必要があると思う。
・最後に、本専門部会はここまで視覚支援学校、聴覚支援学校の環境整備、今後のあり方等をテーマに進めてきた。これまで大阪府が大切にしてきた「ともに学びともに育つ」教育の推進の観点からも、やはり幼稚園、小・中学校、高等学校などに在籍する視覚障がい、聴覚障がいのある子どもたちにとってもよりよい学びの環境に繋がるような、論点も大切にしてきましたし、これからもしたいと思っている。
・また、これらの項目の審議をとおして、これまで視覚支援学校、聴覚支援学校が脈々と受け継がれてきた教育課程なり教育活動はもちろん大切にしつつも、これからの時代を生きていく子どもたちの、やはり自己選択、自己決定、これを幅広く受け止めることができる学びの場の創出、これに繋げることができればと考えている。

・以上で私のまとめとしたいが、他にご意見あれば忌憚のないご意見をお願いする。
よろしいでしょうか。

＜各委員＞
・はい。

＜長谷川部会長＞
・そうしましたら、我々委員の審議をこれで終えたいと思う。
・事務局におかれては、次回の第 4 回では、これまでの全 3 回にわたる審議を踏まえた支援部会としてのまとめということになろうかと思うので、次回に向けて準備を進めていただきたい。それでは事務局に進行をお返しする。

（3）閉会
○　事務局より、次回開催は 11 月 14 日（金）15 時となる旨、連絡。
○　閉会